天理市告示第150号

天理市道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項及び第2項の規定に基づき、下 記のとおり市道の区域を変更し、供用を開始する。

その関係図面は、建設部監理課において、告示の日から1月間一般の縦覧に供する。

令和3年7月2日

天理市長 並河 健

- 1 道路の種類市道
- 2 供用開始の区間

新規認定

区域決定·供用開始

	路線	路線名	区間先地番		幅員(m)		総延長	供用開始
	番号	始邴石	起点	終点	最大	最小	(m)	年月日
1	791	嘉幡稲葉線	嘉幡町	稲葉町	14. 40	9. 50	489. 00	R3. 7. 2
			国道 24 号分岐	国道 25 号合接				

区域変更

	路線	路線名	区間先地番		新	幅員(m)		総延長
	番号		起点	終点	旧別	最大	最小	(m)
1	37	大野奈	福住町	山田町	新	17. 70	3.40	5127.71
		良線	奈良市界	奈良市界	旧	17. 70	3.40	5127. 71
2	47	兵庫備	兵庫町	備前町	新	13.60	2.70	2857. 49
		前線	市道 29 号線分岐	県道天理王寺線合接	旧	13.60	2.70	2857. 49
3	275	長柄線	長柄町	長柄町	新	5. 30	2.00	579. 55

			市道 47 号線分岐	市道 223 号線合接	旧	4.07	2.00	577. 47
4	457	長柄老	兵庫町	長柄町	新	8.50	5. 50	1016. 51
		田池線	市道 176 号線分岐	市道 47 号線合接	旧	8.50	5. 50	1016. 51
5	522	富堂南	富堂町	富堂町	新	6.85	3. 55	281. 90
		線	市道 269 号線分岐	県道天理環状線合接	旧	6.85	3. 55	281. 90

3 供用開始年月日

令和3年7月2日